

佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年 3月29日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第28号

佐賀県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

佐賀県営住宅条例施行規則（平成9年佐賀県規則第53号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>(同居承認申請)</p> <p>第8条</p> <p>条例第12条（条例第53条において準用する場合を含む。）の承認を得ようとする入居者は、県営住宅同居承認申請書（様式第7号）を知事に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>(入居承継承認申請)</p> <p>第10条 条例第13条（条例第53条において準用する場合を含む。）</p>	<p>(同居の承認)</p> <p>第8条 知事は、次のいずれかに該当する場合には、<u>条例第12条第1項（条例第53条において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）の承認をしてはならない。</u></p> <p>(1) <u>当該承認による同居の後における当該入居者に係る収入が条例第6条第1項第2号に規定する金額を超える場合</u></p> <p>(2) <u>当該入居者が条例第12条第1項、第22条第1項、第24条、第25条若しくは第26条第1項のいずれかの規定に違反した場合又は第40条第1項第1号から第3号までのいずれかに該当する場合</u></p> <p>2 知事は、入居者が病気にかかっていることその他特別の事情により<u>当該入居者が入居の際に同居した親族以外の者を同居させることが必要であると認めるときは、前項の規定にかかわらず、条例第12条第1項の承認をすることができる。</u></p> <p>3 条例第12条第1項の承認を得ようとする入居者は、<u>県営住宅同居承認申請書（様式第7号）を知事に提出しなければならない。</u></p> <p>4 略</p> <p>(入居承継承認申請)</p> <p>第10条 条例第13条第1項（条例第53条において準用する場合を含む。）</p>

改正前	改正後																																																																						
<p>の承認を得ようとする者は、県営住宅入居承継承認申請書（様式第9号）を知事に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>別表第1（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>岩栗ヶ丘 県営住宅</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>木須 県営住宅</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>立花 県営住宅</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第3（第21条、第25条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> <th style="text-align: center;">1区画あたり使用料月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>城西 県営住宅駐車場</td> <td>佐賀市</td> <td style="text-align: center;">1,500円</td> </tr> <tr> <td>鍋島 県営住宅駐車場</td> <td>佐賀市</td> <td style="text-align: center;">1,400円</td> </tr> <tr> <td>兵庫 県営住宅駐車場</td> <td>佐賀市</td> <td style="text-align: center;">1,800円</td> </tr> <tr> <td>光 県営住宅駐車場</td> <td>佐賀市</td> <td style="text-align: center;">1,900円</td> </tr> <tr> <td>栄町 県営住宅駐車場</td> <td>唐津市</td> <td style="text-align: center;">屋内 3,300円 屋外 2,500円</td> </tr> <tr> <td>和多田 県営住宅駐車場</td> <td>唐津市</td> <td style="text-align: center;">1,900円</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		岩栗ヶ丘 県営住宅	"	木須 県営住宅	"	立花 県営住宅	"	略		名称	位置	1区画あたり使用料月額	略			城西 県営住宅駐車場	佐賀市	1,500円	鍋島 県営住宅駐車場	佐賀市	1,400円	兵庫 県営住宅駐車場	佐賀市	1,800円	光 県営住宅駐車場	佐賀市	1,900円	栄町 県営住宅駐車場	唐津市	屋内 3,300円 屋外 2,500円	和多田 県営住宅駐車場	唐津市	1,900円	<p>む。) の承認を得ようとする者は、県営住宅入居承継承認申請書（様式第9号）を知事に提出しなければならない。</p> <p>2 略</p> <p>別表第1（第2条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>岩栗ヶ丘 県営住宅</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>立花 県営住宅</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第3（第21条、第25条関係）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> <th style="text-align: center;">1区画あたり使用料月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td>城西 県営住宅駐車場</td> <td>佐賀市</td> <td style="text-align: center;">1,400円</td> </tr> <tr> <td>鍋島 県営住宅駐車場</td> <td>佐賀市</td> <td style="text-align: center;">1,200円</td> </tr> <tr> <td>兵庫 県営住宅駐車場</td> <td>佐賀市</td> <td style="text-align: center;">1,600円</td> </tr> <tr> <td>光 県営住宅駐車場</td> <td>佐賀市</td> <td style="text-align: center;">1,700円</td> </tr> <tr> <td>栄町 県営住宅駐車場</td> <td>唐津市</td> <td style="text-align: center;">屋内 3,100円 屋外 2,200円</td> </tr> <tr> <td>和多田 県営住宅駐車場</td> <td>唐津市</td> <td style="text-align: center;">1,600円</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		岩栗ヶ丘 県営住宅	"	立花 県営住宅	"	略		名称	位置	1区画あたり使用料月額	略			城西 県営住宅駐車場	佐賀市	1,400円	鍋島 県営住宅駐車場	佐賀市	1,200円	兵庫 県営住宅駐車場	佐賀市	1,600円	光 県営住宅駐車場	佐賀市	1,700円	栄町 県営住宅駐車場	唐津市	屋内 3,100円 屋外 2,200円	和多田 県営住宅駐車場	唐津市	1,600円
名称	位置																																																																						
略																																																																							
岩栗ヶ丘 県営住宅	"																																																																						
木須 県営住宅	"																																																																						
立花 県営住宅	"																																																																						
略																																																																							
名称	位置	1区画あたり使用料月額																																																																					
略																																																																							
城西 県営住宅駐車場	佐賀市	1,500円																																																																					
鍋島 県営住宅駐車場	佐賀市	1,400円																																																																					
兵庫 県営住宅駐車場	佐賀市	1,800円																																																																					
光 県営住宅駐車場	佐賀市	1,900円																																																																					
栄町 県営住宅駐車場	唐津市	屋内 3,300円 屋外 2,500円																																																																					
和多田 県営住宅駐車場	唐津市	1,900円																																																																					
名称	位置																																																																						
略																																																																							
岩栗ヶ丘 県営住宅	"																																																																						
立花 県営住宅	"																																																																						
略																																																																							
名称	位置	1区画あたり使用料月額																																																																					
略																																																																							
城西 県営住宅駐車場	佐賀市	1,400円																																																																					
鍋島 県営住宅駐車場	佐賀市	1,200円																																																																					
兵庫 県営住宅駐車場	佐賀市	1,600円																																																																					
光 県営住宅駐車場	佐賀市	1,700円																																																																					
栄町 県営住宅駐車場	唐津市	屋内 3,100円 屋外 2,200円																																																																					
和多田 県営住宅駐車場	唐津市	1,600円																																																																					

様式第1号を次のように改める。

県営住宅入居申込書

希望団地名			棟番号	部屋番号	受付番号		佐賀県		
団地	団地 コード								
(フリガナ) 氏名		電話 番号		性別	勤務先 所在地		電話 番号		
現住所		郵便番号			勤務先名称		職名		
入居する 家族	続柄	同・別	氏名	生年月日	性別	勤務先	所得種類	年収額	所得額
	本人			年 月 日					
		同・別		年 月 日					
		同・別		年 月 日					
		同・別		年 月 日					
		同・別		年 月 日					
							計		
連帯保証人	(フリガナ) 氏名		生年 月日	年 月 日	性別	勤務先		電話 番号	
	住所	郵便番号		電話番号		年 収		関係	
	(フリガナ) 氏名		生年 月日	年 月 日	性別	勤務先		電話 番号	
	住所	郵便番号		電話番号		年 収		関係	
	(フリガナ) 氏名		生年 月日	年 月 日	性別	勤務先		電話 番号	
	住所	郵便番号		電話番号		年 収		関係	
現在の 居住状 況	1 住宅以外の建物 2 借家、借間 3 社宅、官舎等			4 公営住宅 5 他の世帯と同居 6 その他()		住宅に困 っている 理由	1 不良住宅である。 2 狭い。 3 家賃が高い。 4 立退き要求を受 けている。		
入居する世帯の収入月額	円						5 転勤、遠距離通勤 6 世帯分離したい。 7 結婚予定 8 その他 (理由)		
暴力団照会結果									
県税及び市町村民税 滞納の有無	有 無	地方公共団体が賃貸する住所に居住 し、又は居住していたことの有無				有 無	地方公共団体が賃貸する住 宅の家賃滞納の有無	有 無	
年収額の推計その他特記事項			受付印	審査結果	1 合格 2 不合格				
				審査者印					
<p>・ 佐賀県営住宅条例及び佐賀県営住宅条例施行規則により上記のとおり県営住宅入居申込みをします。 なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき又は申込者若しくは同居しようとする親族が暴力 団員であるときは申込みを無効とされても異議ないことを誓約いたします。</p> <p>・ 入居決定後に入居者又は同居者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すこ とを誓約いたします。</p> <p>・ 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員であるか否かを確認するため、佐賀県警察本部に照会が なされることに同意します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">申込者氏名</p> <p>佐賀県知事 様</p>									

抽せん会受付票	受付番号第	号	申込者氏名
注意事項	<p>1 受付の際この票を提出してください(空家応募の方は、必ずしも出席の必要はありません。)。</p> <p>2 新築住宅応募の方で受付時間内に受付を完了されなかった方は、失格とします。</p> <p>3 新築住宅応募の方で抽せんに外れた方及び空家の抽せんに応募された方で有効期間中入居でき なかった方のうち、抽せんの優遇扱いを受けたい方はこの票を保存し、3回目の申込時に提出し てください。</p>		

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>様式第4号(第5条関係)</p> <p style="text-align: center;">(表)</p> <p style="text-align: center;">請書</p> <p>佐賀県営住宅に入居するについては、裏面に記載された注意事項に従うことはもちろん、公営住宅法、佐賀県営住宅条例並びにこれらに基づく命令、指示等をよく守ります。もし、これらに違反したため佐賀県に損害を与えたときは、直ちにその損害を弁償し、なお、入居決定の取消しその他の処分を受けても異議ありません。</p> <p>なお、入居者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員であることが判明した場合には、下記住宅を明け渡します。</p> <p>連帯保証人は、入居者と連携して、入居者が県営住宅の入居に関し佐賀県に与えた損害についてその一切の責任を負います。</p> <p>佐賀県知事様</p> <p>年 月 日 入居者 県営住宅 棟 号室</p> <p>連帯保証人 氏名 電話番号 () - 住所 氏名 (入居者との関係：) 自宅電話 () - 職業又は 勤務先名 勤務先電話 () -</p> <p>備考 略 添付書類 略</p>	<p>様式第4号(第5条関係)</p> <p style="text-align: center;">(表)</p> <p style="text-align: center;">請書</p> <p>佐賀県営住宅に入居するについては、裏面に記載された注意事項に従うことはもちろん、公営住宅法、佐賀県営住宅条例並びにこれらに基づく命令、指示等をよく守ります。もし、これらに違反したため佐賀県に損害を与えたときは、直ちにその損害を弁償し、なお、入居決定の取消しその他の処分を受けても異議ありません。</p> <p>なお、入居者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員であることが判明した場合には、下記住宅を明け渡します。</p> <p>連帯保証人は、入居者と連携して、入居者が県営住宅の入居に関し佐賀県に与えた損害についてその一切の責任を負います。</p> <p>佐賀県知事様</p> <p>年 月 日 入居者 県営住宅 棟 号室</p> <p>連帯保証人 氏名 電話番号 () - 住所 氏名 (入居者との関係：) 自宅電話 () - 職業又は 勤務先名 勤務先電話 () -</p> <p><u>連帯保証人</u> 住所 氏名 (入居者との関係：) 自宅電話 () - 職業又は 勤務先名 勤務先電話 () -</p> <p><u>連帯保証人</u> 住所 氏名 (入居者との関係：) 自宅電話 () - 職業又は 勤務先名 勤務先電話 () -</p> <p>備考 略 添付書類 略</p>

改正前	改正後
<p style="text-align: center;">(裏)</p> <p>(入居にあたっての主な注意事項)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 県営住宅の明渡しについて</p> <p>家賃の3月以上の滞納、県営住宅、共同施設又は地区施設の故意によるき損など佐賀県営住宅条例第40条第1項各号に該当する場合及び県公営住宅に入居して5年を経過して高額所得者の認定を受けた場合には、県営住宅の明渡しの請求をすることがあります。</p> <p>5・6 略</p> <p>上記の事項につき、説明を受け、了承しました。</p> <p style="text-align: right;">氏名</p>	<p style="text-align: center;">(裏)</p> <p>(入居にあたっての主な注意事項)</p> <p>1～3 略</p> <p>4 県営住宅の明渡しについて</p> <p>家賃の3月以上の滞納、県営住宅、共同施設又は地区施設の故意によるき損など佐賀県営住宅条例第40条第1項各号に該当する場合及び県公営住宅に入居して5年を経過して高額所得者の認定を受けた場合には、県営住宅の明渡しの請求をすることがあります。</p> <p><u>なお、県営住宅に入居して3年を経過して収入超過者の認定を受けた場合には、明渡し努力義務が生じます。</u></p> <p>5・6 略</p> <p>上記の事項につき、説明を受け、了承しました。</p> <p style="text-align: right;">氏名</p>

改正前	改正後								
<p>様式第9号（第10条関係）</p> <p style="text-align: center;">県営住宅入居承継承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>佐賀県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 _____ _____ 県営住宅 棟 号室 氏 名 _____ 電話番号（ ） - _____</p> <p>次のとおり入居の承継を受けたいので、申請します。 なお、申請者及び同居者が暴力団員であるか否かの確認のため、佐賀県警察本部へ照会がなされることに同意します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">前入居者の氏名</td> <td style="padding: 5px;">(前入居者の死亡の場合は、は不要)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">略</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 略</p>	前入居者の氏名	(前入居者の死亡の場合は、は不要)	略		<p>様式第9号（第10条関係）</p> <p style="text-align: center;">県営住宅入居承継承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>佐賀県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住 所 _____ _____ 県営住宅 棟 号室 氏 名 _____ 電話番号（ ） - _____</p> <p>次のとおり入居の承継を受けたいので、申請します。 なお、申請者及び同居者が暴力団員であるか否かの確認のため、佐賀県警察本部へ照会がなされることに同意します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">前入居者の氏名</td> <td style="padding: 5px;"><u>県営住宅の入居に関する一切の権利義務を承継することに異議はありません。</u></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">略</td> <td></td> </tr> </table> <p>備考 略</p>	前入居者の氏名	<u>県営住宅の入居に関する一切の権利義務を承継することに異議はありません。</u>	略	
前入居者の氏名	(前入居者の死亡の場合は、は不要)								
略									
前入居者の氏名	<u>県営住宅の入居に関する一切の権利義務を承継することに異議はありません。</u>								
略									

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第8条及び第10条の改正規定は、公布の日から施行する。